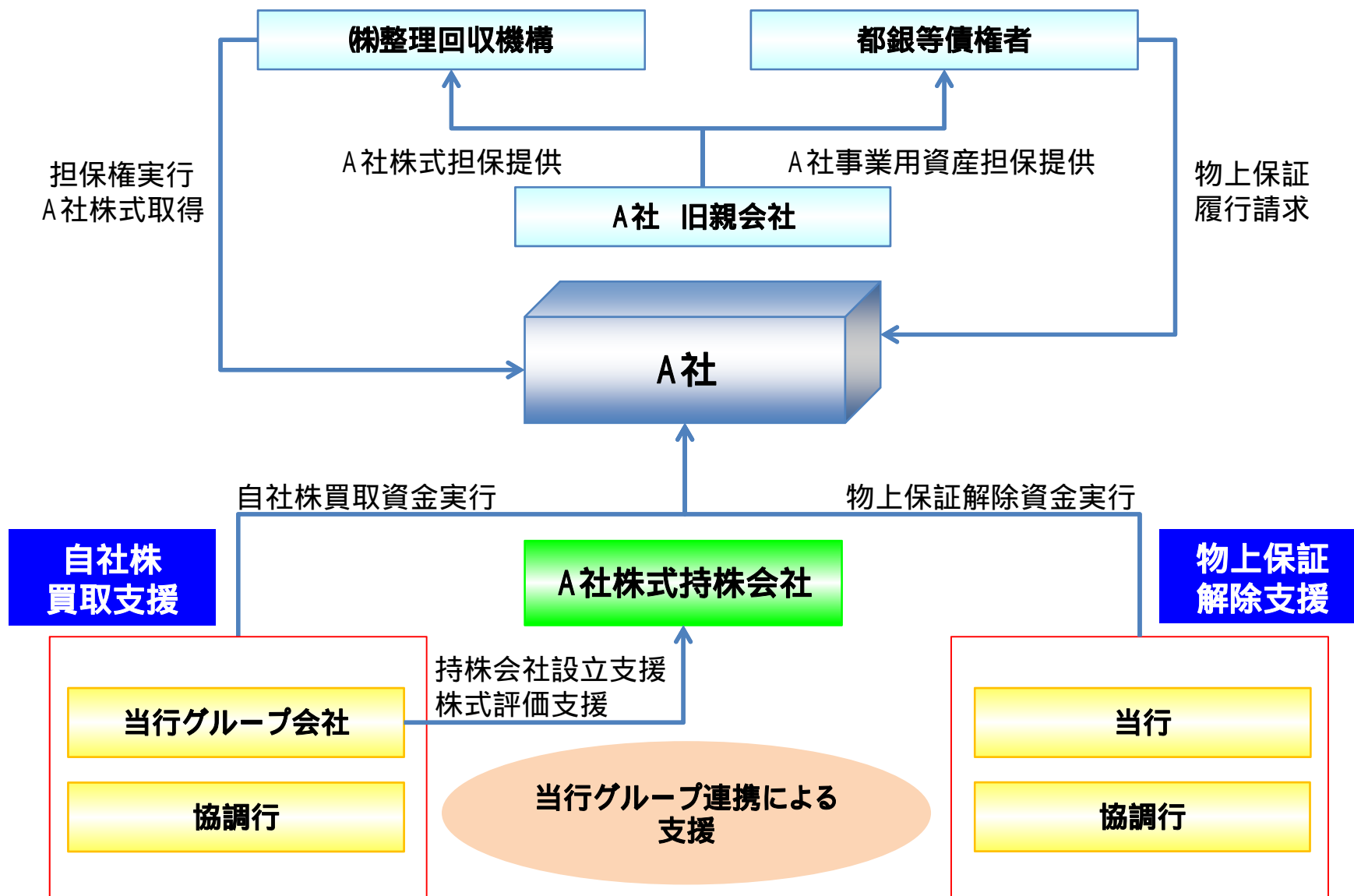


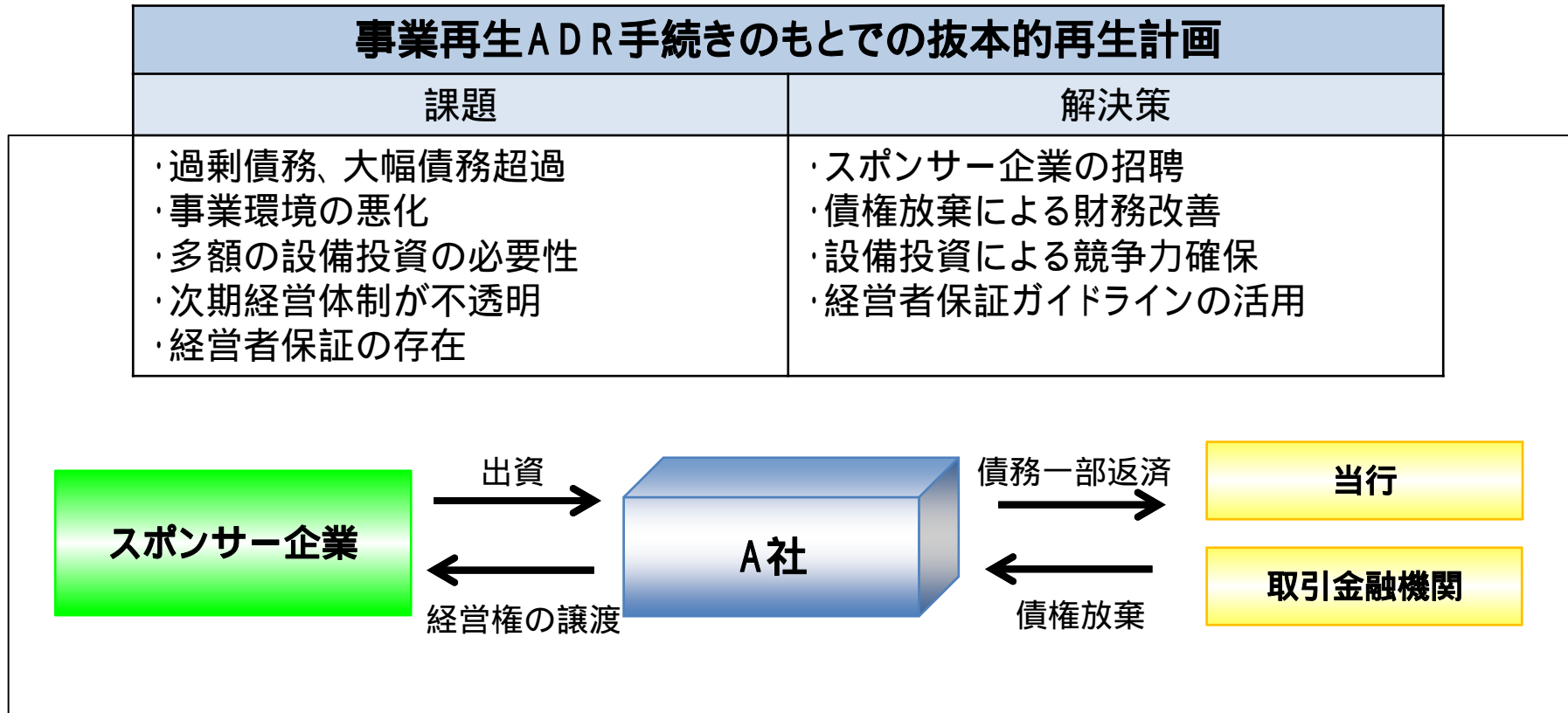
銀行名	肥後銀行
タイトル	自社株買取り支援により経営安定化に至った事例
取組み内容	<p><b>【経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A社は、地元大手の青果物荷受卸売業者。業況は安定的に推移していたものの、県外企業である親会社が経営難の状況にあった。</li> <li>・ その後、親会社は民事再生手続きを申請するも破産手続きに移行。親会社は自社債務の担保としてA社株式を(株)整理回収機構に質権設定していたことから、質権実行により(株)整理回収機構がA社株式の過半数を取得するに至った。</li> <li>・ さらに、親会社はA社の事業用不動産についても都銀等の債権者に担保提供しており、物上保証債務の履行請求によりA社は事業存続が困難な状況に陥った。</li> <li>・ 業界内におけるA社の信用不安も急速に拡大し、旧親会社関連債務の清算が急務となったことから、当行は当行グループ会社や他行と連携のうえ、自社株買取りによる経営安定化を柱とした支援を開始。</li> </ul> <p><b>【取組み内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当行グループ会社がA社の株式評価や自社株買取り法人の設立等を支援。また、自社株買取り資金としてA社発行の普通社債を引受。あわせて政府系金融機関が劣後ローンを実行し、A社株式は(株)整理回収機構からA社グループに移転し資本の独立を達成。</li> <li>・ 当行は、A社の物上保証債務の履行を支援するため複数行と協調融資を調整。当行および協力行の協調融資実行により物上保証も解除され、旧親会社関連債務はすべて清算されるに至った。</li> </ul> <p><b>【取組みの効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A社グループでの自社株買取りによる資本の独立、旧親会社関連債務の清算により経営が安定化。</li> <li>・ また、業界内の信用不安も解消し、対外的信用力が向上。</li> <li>・ A社の事業存続により雇用や取引業者への影響を回避するとともに、青果物業界における流通の安定確保や健全な競争環境の維持が図られた。</li> </ul>

# 自社株買取り支援により経営安定化に至った事例



銀行名	肥後銀行
タイトル	事業再生ADR手続きを活用した抜本的事業再生支援
取組み内容	<p><b>【経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引先A社は地場のホテル事業者。過去の大型設備投資等から過剰債務および大幅債務超過。また、競合他社の進出や、建物老朽化に伴う多額の設備投資の必要性、経営陣高齢化（後継者不在）により、当社単独での事業存続は困難な状況であった。</li> </ul> <p><b>【取組み内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A社の抜本的な再生には、競争力確保に向けた設備投資を支援し、かつ次期経営体制を確固たるものとするスポンサーの招聘や、財務改善に向けた取引金融機関の金融支援が不可欠であったが、金融機関調整が難航したことから、当行は外部専門機関を活用した事業再生スキームの構築が必要と判断。</li> <li>当行は、スポンサーの招聘を決断したA社の意向を踏まえ、取引金融機関に対して抜本的な事業再生の必要性を粘り強く説明するとともに、事業再生スキームの透明性、公平性を図るため、取引金融機関の了承を得て、事業再生ADR手続きのもとで以下の内容の事業再生スキームを構築。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 第三者割当増資を実施し、スポンサーがA社株式の90%を取得。</li> <li>- 全役員が退任。既存株主の議決権は第三者割当増資により10分の1に希釈化。</li> <li>- 取引金融機関はスポンサーの出資金等により債権を一部回収し、残額を放棄。</li> <li>- 経営者の決断を促すため、経営者の保証債務について経営者保証ガイドラインを活用。保証債務を一部履行後、残存保証債務について全額免除。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【取組みの効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業再生ADR手続きによって再生スキームの透明性、公平性が担保されたことにより、全行がスポンサーの招聘および債権放棄を含む事業再生計画に同意。</li> <li>A社は債権放棄によって財務内容が大幅に改善。全従業員の雇用維持、一般債権者の保護等により地域経済の活性化に貢献。</li> </ul>

# 事業再生ADRを活用した抜本的事業再生支援の事例



事業再生ADRの活用により、計画の妥当性、手続きの透明性・公平性を確保

銀行名	肥後銀行
タイトル	海外展開支援強化に向けた外部機関との連携
取組み内容	<p><b>【経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発展しつつあるアジアへの進出や事業展開支援ニーズが増加。</li> <li>・ 一方で、アジア展開に伴うトラブルや契約関連等海外法務問題への相談も増加。</li> <li>・ 当行の海外拠点は上海駐在員事務所のみであり、中国以外の海外最新情報の提供等に課題あり。また、海外弁護士ネットワークも少なく、海外法務問題ニーズへの対応力が弱かった。</li> </ul> <p><b>【取組み内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジアの各銀行（カシコン銀行[タイ]、バンクネガラインドネシア[インドネシア]、ベトコム銀行[ベトナム]）と国際協力銀行（J B I C）による業務協力学ームに参加。それにより、各現地での金融サービス、情報提供等を可能とした。</li> <li>・ （一社）アジア法務サポートセンターとも業務提携を実施。アジア主要国の法律事務所、会計事務所とネットワークを有する当センターを通じ、海外法務問題対応の幅を広げた。</li> </ul> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カシコン銀行を活用し、タイにおける投資環境情報の提供（2社）、現地金融サービスの提供（1社）を実施した。</li> <li>・ アジア法務サポートセンターを活用し、海外取引先との英文契約書作成支援（2社）、渉外紛争の解決に向けたアドバイス（2社）を実施した。</li> </ul>

銀行名	肥後銀行
タイトル	6次産業化ファンドを活用した農業新ビジネス展開支援
取組み内容	<p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業機械販売会社が自社で農業参入（蕎麦、米）した際、当行事業開発部農業チームにて参入に係る手続き等を支援。</li> <li>・ 農業参入と同時に、自社で生産した農産物の新たなビジネス展開をすべく、新会社を設立する計画あり。 「新会社にて、玄米をペースト状にし、玄米ペーストパンを製造する新たな取組。また、玄米を直接調達、加工、販売することにより流通コストも低減（販売価格の引き下げ）。新たな農産物の展開に加え、地産地消の促進や耕作放棄地の解消に繋がり、地域活性化に寄与するものと考えられた。」</li> <li>・ 当行に対し新事業展開に伴う資金調達の依頼があった。</li> </ul> <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社の農産物加工をメインとした新規事業であることから、当行が組成した6次産業化ファンドの活用を含めた提案を実施。</li> <li>・ ファンドの無限責任組合員である肥銀キャピタルとの連携により、総合化事業計画に係る認定申請書（6次産業化の認定資料として九州農政局に提出）の作成支援実施。</li> <li>・ 6次産業化の認定取得により、同ファンドにより投資実行（設備資金）</li> <li>・ 併せて、当行にて融資実行（運転資金）</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次産業化支援を通じ、県内農業者の活性化、および農産物の付加価値向上に寄与。</li> <li>・ 取引先の新規事業展開に対し、ファンド投資という資金調達の幅を拡大。</li> </ul>

銀行名	肥後銀行
タイトル	地域経済活性化への取り組み
取組み内容	<p><b>【経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場企業の多様な経営ニーズや事業課題にお応えするために、セミナー開催等による情報提供に積極的に取り組んでいます。</li> </ul> <p><b>【取り組み内容と効果】</b></p> <p>(観光分野への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本ならではの自然・文化・交通・農業などの観光インフラを、県内の産業活性化に繋げるために、事業者の皆様に対する資金調達支援をはじめ、様々な経営課題解決の支援を行っています。</li> <li>・尚、平成25年10月から東海大学九州キャンパスと連携し、「観光経営力パワーアップ講座」を開講するなど、観光業の皆様の経営力強化、担い手育成を支援しております。</li> </ul> <p>(農業分野への取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県基幹産業である農業の振興、活性化に貢献するため、農業経営者に対する運転資金・設備資金等の幅広い資金ニーズにお応えする体制を整えております。</li> <li>・尚、販路拡大や新事業展開など農業経営者が抱える事業課題に対する総合的な支援を行っています。その一環として、外部講師による「アグリビジネスセミナー」や商談会などの定期開催や、「肥後6次産業化ファンド」を通じた6次産業化の支援などを行っています。</li> </ul>